

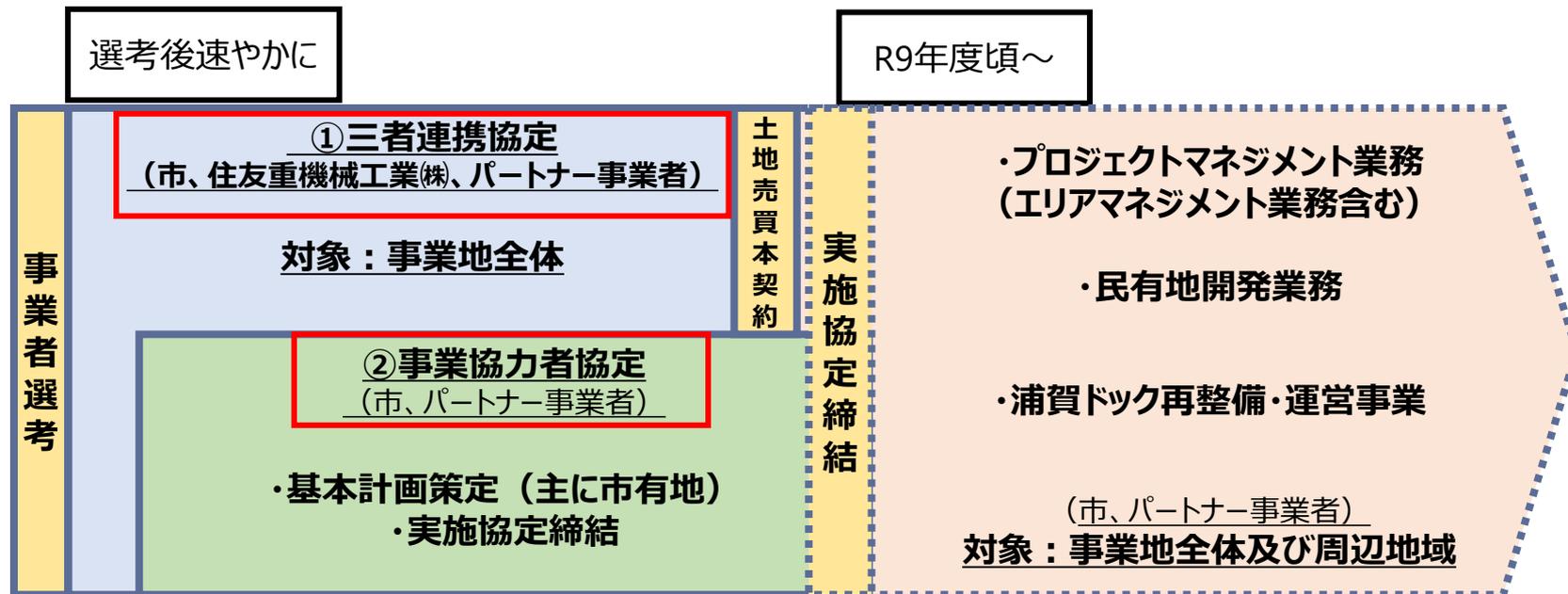
令和7年2月28日  
横須賀市経営企画部

# 三者連携協定及び事業協力者協定締結について

---

# 三者連携協定及び事業協力者協定締結について

## 協定の位置づけイメージ



# 三者連携協定及び事業協力者協定等の締結について

## ■ 各種協定締結の主旨

- 本事業は、事業者からの提案を踏まえて、  
市、住友重機械工業(株)、事業者間での協議・調整等の上、順次、必要な契約締結等を行い、  
民有地及び市有地において事業を進めていくことを前提としております。

## ① 三者連携協定

本事業の特性を踏まえ、選考した事業者からの提案内容の履行義務、各者の役割・責務の明確化等  
のために、市、住友重機械工業(株)、事業者との間で三者連携協定の締結をします。

- 提案内容の履行義務
- 土地売買契約、事業協力者協定の締結について規定
- 規制緩和など必要な手続きに係る事前準備について規定

## ②事業協力者協定

浦賀ドック再整備・運営事業の推進について、

**市と事業者間での事業協力者協定を締結**をします。

- 提案内容を踏まえた基本計画の検討・策定について規定
- 事業提案書、基本計画等に基づいた実施協定の締結について規定

### **※実施協定**

事業提案書に基づいた事業の実施を円滑かつ着実に推進するため、下記業務の概要と代表企業及び各構成企業の役割を定めるとともに、各業務に係る業務委託契約、市有財産貸付契約の契約締結、及びその他必要な手続きを規定する実施協定を市と事業者間との間で締結します。

- プロジェクトマネジメント業務（エリアマネジメント業務を含む）
- 民有地開発業務
- 浦賀ドック再整備・運営事業